

第1部 総論

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

(1) 策定の背景

わが国は、生活水準の向上や医療技術の進歩等により平均寿命が延伸し、世界有数の長寿国となりました。しかしながら、生活環境や食習慣の変化、高齢化の進展等により疾病構造は変化し、がん（悪性新生物（以下、「がん」という））や脳血管疾患、心疾患等の生活習慣病が増加するとともに、寝たきりや認知症といった要介護状態になる人も増加しており、深刻な社会問題となっています。

また、ライフスタイルの多様化や食の外部化が進むなど、食を取巻く環境も大きく変化し、朝食の欠食や栄養の偏りといった食生活の乱れをはじめ、孤食、食文化の消失、食べ残しによる食品ロス、食品の安全性への不安といった問題が生じてきています。

(2) 国・奈良県の動き

① 健康づくり

国においては、平成12年に「健康日本21」が策定され、国民運動として健康づくりが推進されてきました。「健康日本21」の計画期間の終了に伴い、平成25年には「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」等を柱とする「健康日本21（第二次）」が策定されています。

奈良県においては健康長寿日本一を目指して、平成25年に保健・医療・福祉・介護等の関連計画を横断する計画として「なら健康長寿基本計画」が策定され、平成29年度には計画の中間見直しが行われています。

② 食育

国においては、平成18年に「食育推進基本計画」が策定され、国民運動として食育が推進されてきました。現在は、平成28年に策定された「第3次食育推進基本計画」において、食育の推進に関する基本的な方針や目標が定められています。

奈良県においては、平成19年に「奈良県食育推進計画」、平成24年に「第2期奈良県食育推進計画」が策定されています。現在は平成30年に策定された「第3期奈良県食育推進計画」に基づき、関係団体等との連携・協働により、様々な食育施策が展開されています。

(3) 田原本町の取組

田原本町では、平成 15 年に策定した「健康たわらもと 21」のもと、「健康寿命の延伸」や「早死の減少」を目指し、全ての住民の健康づくりに関する取組を進めてきました。また平成 21 年には、子どもを対象とした「すくすく子ども食育プラン（田原本町食育推進計画）」を策定し、様々な分野において関係機関と連携を図りながら食育に取り組んできました。

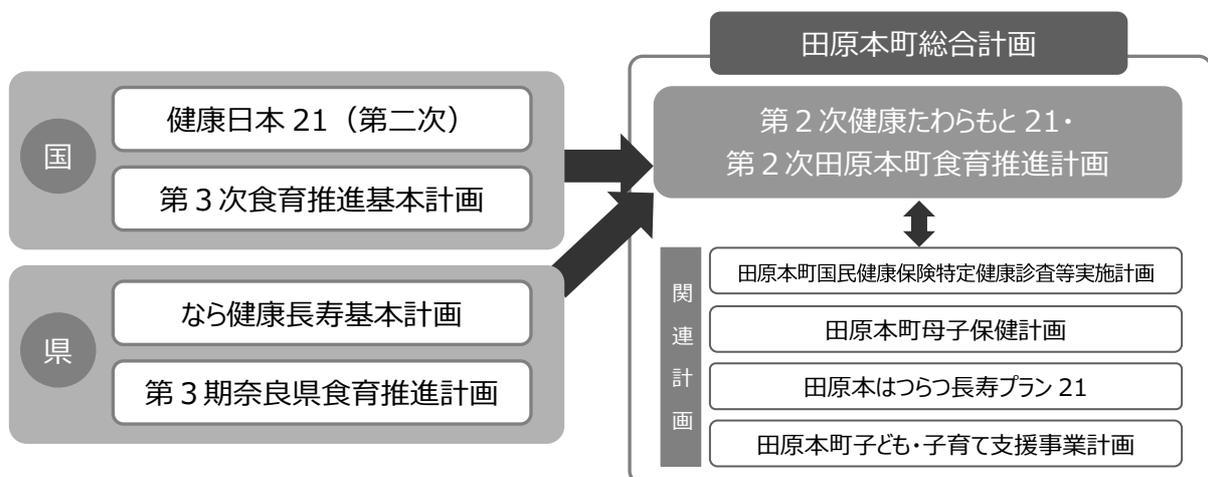
こうした中、住民一人ひとりの主体的な健康づくりと食育を一体的に推進していくため、平成 27 年には、健康増進計画と食育推進計画を一体的に策定した「第 2 次健康たわらもと 21・第 2 次田原本町食育推進計画」を策定し、住民一人ひとりが生涯を通じた健康づくりや食育に積極的に取り組むことができるよう、様々な支援を行ってきました。

この度、「第 2 次健康たわらもと 21・第 2 次田原本町食育推進計画」の中間評価をむかえることから、田原本町におけるこれまでの取組の進捗状況や課題を明らかにした上で、国や奈良県の健康づくりや食育に関わる動向を踏まえ、「第 2 次健康たわらもと 21・第 2 次田原本町食育推進計画【後期計画】」（以下、「本計画」という）を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画のうち、「第 2 次健康たわらもと 21」は、健康増進法第 8 条第 2 項に基づく市町村健康増進計画に位置づけるものです。また、「第 2 次田原本町食育推進計画」は、食育基本法第 18 条に基づく市町村食育推進計画として、健康増進計画と整合性を図り策定するものです。

本計画は、「田原本町第 4 次総合計画」を最上位計画としつつ、他の関連計画や国、奈良県が作成する計画との整合性を図り策定するものです。



3. 計画の期間

本計画は、平成 27 年度から令和 6 年度までを計画期間とする「第 2 次健康たわらもと 21・第 2 次田原本町食育推進計画」の後期計画として、令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とします。

なお、計画の最終評価については計画の最終年度の令和 6 年度に行うこととします。

H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
前期計画									
				中間評価	後期計画				

